

読書会用図書の利用について

1 申込方法

- (1) 利用団体は、お住まいの市町村立図書館又は中央公民館にお申し込みください。
- (2) 市町村立図書館又は中央公民館及び県関係機関は、FAX（別紙様式1）にてお申し込みください。

2 貸出方法（下記のいずれかの方法で、貸出いたします。）

- (1) 県立図書館三の丸書庫へ来館して貸出・返却を行う。
- (2) 市町村立図書館又は中央公民館へ来館して貸出・返却を行う。
【県立図書館と市町村図書館（週1回～2回）、中央公民館（希望する週毎）の間を搬送します。】
- (3) 郵送又は宅配で読書団体へ直接届ける。（送料・宅配料は往復ともに利用者負担となります。）

3 貸出期間及び貸出タイトル数

1か月 、 3タイトルまで

4 備 考

- ・ 一般図書目録：P. 1 ～ P. 17 、 児童図書目録：P. 18 ～ P. 23
- ・ 申し込む際、貸出中の場合もありますので、第1希望の他、第2・第3希望もお書きください。
また、複数希望する場合も併せて表記してください。

5 申込・問合せ先

普及課 TEL 029-228-3622、FAX 029-228-3583

みなさんの読書活動を支援する たくさんの団体貸出用図書を用意しています

団体貸出用図書

市町村図書館・公民館などが地域住民へ貸し出す図書の不足分を補います。広く県民への読書環境の充実を目的として、2種類の団体貸出用図書を貸し出しています。

読書会用図書(テキスト) (グループ等で読書会を行う場合利用するため、1タイトルを複数冊揃えた図書)

- ※ 一般用図書：461タイトル、児童書：158タイトルを所蔵していますので、ホームページの読書会用図書目録からお選びください。 ※令和7年度：5タイトル新刊購入（一般用3、児童用2）
- ※ 貸出期間・方法は別記のとおりです。市町村図書館、中央公民館へご相談・お申し込みください。

貸出文庫用図書 (おおよそ17万冊の一般書・児童書を三の丸書庫に保管し貸出を行っています。)

- ※ 貸出期間 6か月（1回の延長により、最長1年間）
- ・貸出・返却方法は、三の丸書庫への直接来館による貸出・返却になります。
- ・茨城県立図書館普及課までご相談・お申し込みください。

◇ **三の丸書庫**は水戸赤十字病院隣り、水戸第一高等学校グラウンド下に
あります。(所在地：水戸市三の丸3-9)

【申込先・問い合わせ先】

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38

茨城県立図書館 普及課

TEL 029-228-3622 FAX 029-228-3583

ホームページ <https://www.lib.pref.ibaraki.jp>

E-mail info@lib.pref.ibaraki.jp

